



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

大樹生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

ふるさと納税するなら今!? 10月からルールが変わります

この『青色だより』でもたびたび話題にしているふるさと納税。元々、地域活性化を目的として始まり今年で16年目を迎えるそうです。自分で選んだ自治体に寄付できるので、魅力的な返礼品の多い地方の市町村に税収が集中しやすく、一方で東京23区などでは大幅に税収が減少するなど、問題点がニュースになっているのを目にする制度でもあります。そういった中、少しでも税収を増やそうと返礼品に経費を掛け過ぎると、本来は自治体のために活用すべき寄付額が目減りすることが注視され、10月から制度の一部が改正されます。

ちなみに、ふるさと納税の概要は『青色だより令和3(2021)年5月号』に記載していますので、興味のある方は当会HPよりバックナンバーにてご確認ください。



① 地場産品の見直し

返礼品として人気が高いお肉やお米ですが、現在は他の地域で生産されたものをその地域で加工して「熟成肉」や「精米」という返礼品として提供している地域もあります。この「熟成肉」や「精米」に関しては10月以降、産地が同一県内のものでなければ「地場産品」として返礼品の対象と認められなくなります。「返礼品として毎年もらっている…」みたいなお肉やお米がある方は、これに当てはまっていた場合、今後その商品が返礼品からなくなってしまう可能性もあります。

② 返礼品の経費率の見直し

返礼品の経費のルールも変更になります。現在、ふるさと納税では返礼品に3割、付随する送料などを含めて寄付金額の5割以下が経費として認められています。10月からはこの5割の経費の中に、寄付をしたときに発行される寄付金受領証やワンストップ特例を申請する際の事務費用も含まなければならなくなりました。この見直しにより、これまでと同じものに寄付しても今までより返礼品の量が減ることや、寄付金額自体が上がることも予想されます。

今回の改正を前に、9月までに寄付できるならしたいところですが、事業所得の方の難点は今年の収入(所得)がはっきり見えているか…?というところですね。ふるさと納税を所得税や住民税の控除としてうまく利用するためには、所得金額がはっきりしないと寄付額の目安が見えてきません。なるべく正確な目安が気になる方は、直近まで記帳をしたうえで、自分の所得がどれくらいになるか検討してみましょう。

当会で記帳しませんか? 自習室としてご利用ください。

8月に入りましたが、帳簿の進み具合はいかがですか? つい先日、確定申告が終わったように思っている方もいるかもしれませんが、今年も残り半分切ってしまいました!

当会では教室を自習室として貸出しておりますので、通帳や領収書など記帳に必要なものをお持ちのうえ記帳をしに来ませんか?

入会したてで記帳に不安がある方はもちろん、今年の10月からはインボイス制度がはじまり、はじめて消費税の申告をされる方も多いです。消費税の申告となると今までの記帳とは違ってくる部分もありますので、記帳に不安な方はぜひぜひお越しください。もちろん通常の記帳確認のご予約もお待ちしております。

講習会等で教室を使用している場合は利用できませんので、事前にお電話にて確認のうえお越しください。



● 8月31日(木)は個人事業税の第1期の納付期限です! ●

令和4年分の所得税の申告書を提出された方は、同時に個人事業税の申告も行ったものとみなされます。課税される事業所には各県税事務所から納税通知書が送られてきますので、下記の期日までに納めてください。納めた事業税は経費(租税公課)になります。ご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

個人事業税 第1期 納付期限	8月31日(木)
個人事業税 第2期 納付期限	11月30日(木)

※ 年税額が1万円以下の場合は、8月31日までに全額納付となります。



先着11名 野球観戦のご案内

2023年のシーズンも後半戦に突入しました。少数ですが団体チケットを購入しましたので、ビールでも飲みながらホークスの応援に行きませんか?

福岡ソフトバンクホークス VS 千葉ロッテマリーンズ戦

【日程】 9月6日(水) 17:30 集合 (18:00 試合開始)

【場所】 PayPay ドーム 【チケット代】 1,000円/1人 (当日持参ください)

【申込方法】

右のQRコードまたはお電話(092-283-7177)にてお申し込みください。

席数が限られておりますので先着順となります。ご了承ください。

お席は当日引き換えですので詳細はわかりませんが、

AorB 指定席(内野の両サイド)になります。

お申込みをされた方には当日の集合場所等をご案内いたします。

【当日の連絡先】 070-5416-5221



お申込み用QRコード

法律相談日のお知らせ

弁護士の橘先生による無料相談

8月21日(月) 15時~17時

ご希望の方は事前に事務局までご予約ください。

※詳細は事務局までお問い合わせください。

税務相談日のお知らせ

税理士による無料相談

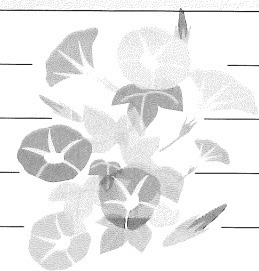
8月7日(月)・17日(木)・9月4日(月)

各日 10時~12時/13時~16時

ご希望の方は事前に事務局までご予約ください。

※詳細は事務局までお問い合わせください。

行事予定	行事予定日	行事内容
今月以降の	8月4日(金)	ビアガーデン@オリエンタルホテル福岡
	8月7日(月)・17日(木)、9月4日(月)	税務相談日
	8月21日(月)	法律相談日
	8月31日(木)	【該当者のみ】消費税の中間申告期限
	8月31日(木)	【該当者のみ】個人事業税の第一期分納付期限



ふくおかNEWS

メール: info@aioiro-f.com
 H P: http://aioiro-f.com/
 Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
 当会発信専用番号:070-5416-5221

編集後記

野球観戦は事務局も数名参加予定ですが、特に野球ファンもホークスファンもないのでライトな気持ちで行く観戦です(笑)たまには野球でも見に行こうかな?くらいの気持ちで気軽にご参加ください!

今年は試験的なご案内で、チケットが余ってもいけないので少数ですが、人気があるようなら来年はもっと増やすかも。